

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額600円 6カ月前納制

へもくじ

■巻頭言■

「ムキダシ」の資本主義の始まり (2)	2
一九五〇年八月二六日、電産パーヂ	3
——会社労組脱却のために 坂牛哲郎——	3
管理職失格宣言!	6
——なぜ、管理職組合——	6
北海道だけの新党の可能性も	10
——社会党新党、大単産の介入で混乱深まる——	10
積極派は自治労、全電通、電機など	13
——社会党「解党」に労組が圧力(二)——	13
資料1 社会党中執「当面の活動計画」(要旨)	15
資料2 日教組大会「四単組委員長・声明」	15
投稿 労働者のいる所で活動するため「解党・新党」へ?	5
読者からのおたより	16
上野建一著『政界再編後を読む』のすすめ	5
国鉄闘争「団結まつり」のご案内	12

旬刊 社会通信

NO.615

一九九五年九月二一日

一九九五年九月二一日発行
(毎月一日・二一日・三十一日発行)

■巻頭言■

「ムキダシ」の資本主義の時代の始まり(2)

「転換期」現代の諸相(五)

総資本の労務対策司令部が「日本経営者団体連盟」(日経連)だ。発足時の「たたく日経連」とのスローガンは、総評が壊体した今日も変わっていない。資本主義の本質が労働者階級への搾取にあることを、彼らは本能的に知っているからだ。

電産レッドパージ(一九五〇年)、三池闘争(一九六〇年)、国鉄へのマル生攻撃(一九七〇年)、そして中曽根臨調(一九八〇年)、国鉄・電々・専売公社などの民営化、分割・民営化(一九八〇年代半ば)、日本生産性本部と社会経済国民経済会議の統合と民間政治臨調(一九九〇年はじめ)を政治権力と一体にすすめたのが日経連であり、その帰結が日経連を社会的パートナーとする労働組合の成立と政界再編成という名の社会党解体、保守二党体制づくりの進行である。

戦後五十年、日本経済はお伽噺のような成長をとげた。資本の蓄積、集積と集中は新たな矛盾をつくりだす。とりわけ生産規模の頭うち状況、アジア諸国の経済成長、国際的競争の激化は、資本の価値増殖に新たな障害をもたらした。諸外国に比し高い物価(土地はその最たるもの)、絶対的にも相対的にも資本にとって割高となった賃金が、資本の価値増殖欲に桎梏(しっこく)となったことだ。

ここ数年、日経連は「労働分野の経済的規制撤廃」を方針とした。産業別最低賃金の廃止、労働者派遣事業・裁量労働制の適用範囲の拡大、労基法にある女子保護規定の撤廃など十一項目である。年功賃金制、終身雇用制、退職金制度を全面的に見直し、能率主義、効率主義をさらに徹底しようというのだ。

その基本的考え方を示したのが、五月に発表された「新時代の『日本の経営』」―挑戦すべき方向とその具体策―だ。今後の雇用システムの方向は次のようにいわれる。

「最近の雇用形態の動きから今後のあり方を想像してみると、だいたい次の三つのタイプに動いていく。

一つは、従来の長期継続雇用という考え方に立って、企業としても働いてほしい、従業員も働きたいという、長期蓄積能力活用型グループ。

二つは、企業の抱える課題解決に、専門的熟練・能力をもって応える、必ずしも長期雇用を前提としない高度専門能力活用型グループ。

三つは、企業の求める人材は、職務に応じて定型的業務から専門的業務を遂行できる人までさまざまな雇用柔軟型のグループ。」

従来の終身雇用、年功序列賃金制は資本にとって時代遅れになった。本工(基幹労働者)をホンの少しにし、専門家はプロ野球選手のようにその能力に応じて年俸制に、そして一般労働者はパート、契約化するというのである。前号で引用した論文で向坂先生はつづけてこう述べている。

「資本所有者の個人的人間的貪欲は、時として資本そのものの破滅を意味することがある。資本は、このようにして、すべての個人的欲望から離れて、資本として厳存する要求をもつようになる。資本所有者個人の欲望を抑えて、資本そのものの存在を確保することが要求される。資本が自主的な存在に転化される。そしてできるだけ、人間的要求に邪魔されないで、自らの論理を貫こうとする。そのためには、『経営者』の存在が必要になってくる。『経営者』とは、できるだけ資本の純粋な論理をおしすすめる資本の神官である。

資本の純粋な論理を、したがって価値増殖をまもり、維持し、発展させようとする努力に『経営者』ほど熱心な者はいない。かれらの存在そのものが資本の論理を純粋に貫くという職務によるものだからである」(同、三六五―六頁)。

こうして、「資本の論理」はますますムキダシになり、労働者階級、勤労諸社会層に失業をはじめとする生活への不安が増大する。(つづく・T)

一九五〇年八月二十六日、電算パーチ

会社労組脱却のため 坂牛哲郎

また、八月二十六日、レッド、パーチの日がやってくる。今年は、敗戦五十周年というので、原爆の思出、抗議や、侵略戦争の論議が国の内外をにぎわしている。

しかし、私にとっては、敗戦のあの八月十五日にもまして、その五年後、五十年八月二十六日、レッド・パーチの記憶が、より鮮明であり、その後の生き方の原点となっている。

占領軍の命令だ

あの日の仙台は、今年の東京のように暑くはなかった。というよりは、暑さを感じる事ができないほど、大きな攻撃に直面し、次々におきる現象に立ちむかっていたのだと思う。

あの頃は、東八番町の窓もない四畳半に女専に通う妹と二人で住んでいた。八月二十六日、いつものように夏の陽ざしを浴びて二十分程歩き大町三丁目の東北配電本社に辿りつき、二階の経理部、財務課の自席に座った。その直後、荘司という体の大きな色白の経理部長に呼ばれた。

「あなたには良く仕事をしてもらったが、上からの命令で、直ちに退社してもらうことになった。今すぐです。私の力ではどうにもならない」、経理部からは、経理課の長峰、佐藤、財務課の木下さんが、パーチされたが、この時、同席したかどうかは、記憶がさだかではない。しばらく、激しいやりとりをしたが、占領軍の命令で、どうにもならないと苦しうにいうだけだ。

各部で一斉にパーチを通告したのか、全社騒然たる状況になってきた財務課には高橋課長は見当らない。星、佐々木、長谷部さん等、同僚の人々は立ち上りおろおろしている。

木下、菊地君等、いわゆる「民同派」の人々は、我々の視線をさけて、下をむき、仕事をすするふりをし、様子をうかがっている。

私は経理部の中央に立って、パーチの不法、不当を弾劾し、必ず解雇を撤回させて、職場に復帰することを誓い、訴えた。

長谷部さん等良心的な人々は涙を流しながら聞いていた。その一人一人の顔をいまはつきり思いおこす。パーチされた者が全員集り、意志統一するため、取りあえず一階ロビーに降りた。ここはもうパーチされた者、新聞記者等でごったかえし、正面玄関には、本店関係被パーチ者氏名が貼られ、外には警官が待機していた。

新聞記者が「これからどうするんですか」とききにきた。田中君が統一委員会代表だから、私にきけといったらしい。当然私服もいることが想定されたので、具体的なことはいわず、今後決定すると答え、場所を移した。本社建物は、警官に防衛され、次の日から内部に立ち入ることはできなくなった。

猪苗代発電所等では、武装警官が配備され、田中清玄等右翼が、電源防衛のためと称して動員されたという。

生き方決めたレッド・パーチ

あのとき、必ず復帰すると誓ったが、私は再びこの社屋に立ち入ることもできず、四十

五年がすぎ去った。この間、入江、柴田、佐藤、そして長峰と多くの先輩、同志が亡くなった。生き抜いてきた人々も、この日を境にして、その後の生きかたが決定されたことと思う。

その生きかたとは、単に電力資本だけではなく、アメリカ占領軍、日本の国家権力、総資本を敵にまわして、どう生きるかということであった。

あの頃、アメリカは、日本を反共軍事基地とするため、これに抵抗する産別会議の解体、反共、反社会主義ナショナルセンターの成立の仕上げをいそいでいた。産別中央の細谷を中心に、電産、国鉄、全通等、日本の主要労働組合右翼民同は、総評結成を目前にしていた。

五〇年、電産奈良大会流会はこのような背景の中で生じた問題である。東北電産猪苗代の電源ストライキを「指令違反」と断罪し、統制処分することが、議題として上程されていた。これを前提にして、猪苗代代議員の資格剥奪問題を契機に大会は流会したのである。右翼民同のしかけたわなに、左派ははまりこんだといつて良い。

最も反動的な民同「みどり会」の拠点東北では、猪苗代問題で東北大会、宮城支部大会では、左派が退場した。私は上ノ山、東北大会で、同志が退場したあと、ひとり残り論戦し、怒号と野次の中、最後に席をたつたことを思い出す。そして、七月中央民同によるクーデター、ゼロ号指令が出された。これは日本を反共軍事基地化することに賛成する者で新組合を結成するという忠誠署名であった。ときあたかも世界は朝鮮戦争がはじまり、日本の情勢が大きく右旋回の大転換期であった。情勢によつては、再び戦禍が日本本土に及ぼうとしているとき、これに抵抗し、産別の中核として、闘ってきた「電産」に、全権力が集中し攻撃をすすめていたのである。

電気事業九分割から国鉄分割へ

このとき我々は何をしてきたか、資本、権力の手先にすぎない「民同」に対する直対の反撃に力を注ぎ、その背後にある真の敵を暴露し良心派中間派を共に統一戦線を組む方針が欠落していたのではなかったろうか。星、長谷部さん等、職場で我々に好意をもっていた人々を、ついに我々は組織できず、統一委員会は、解雇反対同盟の域を出ることはなかった。全国二千百名、つぶぞろいの活動家がバーチザされたのに対し、みるべき反撃の闘いをくみ得なかった。当時、日本共産党は大分派闘争で機能を喪失したことも大きな要因であった。

この年の七月総評は結成されたが、一年を経ずして、民同は左右に分裂し、民同左派が主導権を握り、平和四原則を決定し、朝鮮戦争に反対する。この年、電産は、総評に加入する。そして、二七年、炭労と共に、労働三法改悪に反対し、長期ストを闘う。しかし我々左派活動家を追放した電産民同左派は、資本、権力に抗し得ず、企業別電力労組に制圧され、消滅してゆく。この電力労連がいま連合の主力となり日本の労働者を抑圧している。

私はその後、日教組、総評でたたかい、企業別組合から、産別組合、階級的労働運動の形成に力をつくしてきた。いま思えば電産バーチは、産別組織へ脱皮せんとしていた日本の労働組合を、再び企業の枠内にとごこめる「頂門の一針」の攻撃でもあった。

その後我々は統一ストライキ、職場闘争を基軸に企業別組織の脱皮をたたかってきた。

敵は階級的労働運動を志向する総評の中核国労に攻撃を集中、日教組、自治労を分裂させ、八九年連合を成立させた。

正に歴史はくりかえす。敵は、電気事業九分割を教訓とし、国鉄を分割し、活動家をパーヂし、連合を成立させたのである。我々は電産パーヂと、電気事業九分割、そして産別組織の解体の教訓を、いま再び詳細に検討し、迫りきたる大破局にそなえ、労働者の組織化に力を尽くすべきではないのか。

いま日本経営者連盟は「新時代の日本的経営」を公表し能力主義人事管理を前面におしだし、全労働者の抑圧支配を、自らの生きのこりをかけて、すすめようとしている。

このとき日本ではじめて、企業から脱却した産別単一組織をつくり、十月闘争で能力給を廃棄し、生活給を基本にした「電産賃金体形」を樹立した「電産」の研究は緊急の課題である。

◇ 投稿 ◇

労働者のいる所で活動するため「解党・新党」へ

労働者のいる所で活動する為に「民主リベラル新党」へ行くという方がいらつしやるそうです。だが、あえて言わせていただければ「民主リベラル新党」に「労働者」がはたしているのでしょうか。労組幹部（労働官僚）やその候補生は、いるでしょうが、普通の労働者は、ほとんどいないのではないのでしょうか。ましてそう遠くない時期に「民主リベラル新党」すら解体されて保守二大政党に吸収されたら尚更そうなるのではないですか。

労働者のいる所で活動するというのであれば、一般労働者がいないおかしな政党で活動するよりも労働組合で活動すればよいと思います。「民主リベラル新党」へ行かなくても、今皆さんが所属されている労働組合で活動する限り、労働者から離れたり、大衆から切れた存在になる心配はありません。むしろ労働組合（実際は、組合幹部！）が支持しているからと「民主リベラル新党」から保守二大政党までどこまでもついでにいったら、その人達はたんなる出世主義者で会社・当局側の人間だと一般労働者に思われるだけです。

どうも労働者のなかで活動する事と「民主リベラル新党」へ行く事とを意識的に混同して議論し、「民主リベラル新党」に行く事の正当化をはかっていると思えません。残念な事ですが、労働者を口実に使うのだけは、やめた方が良いでしょう。

もうひとつ気になるのは、「労働者のいる所」という言い方で実質的に連合大労組の幹部の意向ばかり気にして、社会党の護憲・平和路線を支持していた国民世論、コメ自由化で切り捨てられる農民、消費税増税で苦しむ消費者（その多くは労働者、原発・長良川河口堰問題で裏切られた環境派市民等の事が考慮されていません。少し視野が狭すぎやしませんか。総選挙前に社会党がなくなる時には、（党幹部のなかでは、十月中にもそうしたいと言われています。）護憲の党を再建するしかないと思います。（東京一読者）

上野建一著『政界再編後を読む』のすすめ

社会通信社刊 定価千五百円千三百十円

社会党の解党→新党がドンズマリの状況です。なぜ今日の事態がもたらされたのか。その背景、本質、帰結を知る上で必読の書です。割引制度もあります。お申し込みは社会通信社まで。

管理職失格宣言！

—なぜ管理職組合か—

石を投げると管理職にあたる

管理職ユニオンは九三年一二月に組合結成があった。

管理職とは何なのかということである。JRの職場では管理職とは助役など会社の側につく奴だと思うでしょうが、国鉄がJRに変わるときの職制機構と前とは違っていたと思うが、NIT、たばこ産業株式会社でも旧三公社五現業の民営化された職場でも、公務員や公共事業体当時の管理職制のありかたとあまり変わらない。

国家公務員法を読むと管理職者というのがでてくる。最近、東大病院の看護婦を救済するために読んでみたのだが、そこに出てくる管理職者というのは民間の管理職とはだいぶ違う。民間の各企業の管理職というのは、①時間外労働賃金を払いたくない、②人間の差別と名誉心、会社への忠誠心(ロイヤリティー)を増大させる、③組合対策、これらの理由で管理職がものすごく増えた。石を投げれば管理職にあたる。

ゼンセン同盟の有力な労働組合の職場であるが、四〇〇名余の従業員、課長以上の管理職者が一三〇〇名、一〇〇〇名以上のパートタイマーがいる。あわせて二三〇〇名、組合員は一七〇〇名。民間ではこのような職場が多い。ストライキをうっても管理職とパートタイマーがいれば職場はまわることになる。

時間外労働賃金の合理化とは、ゼンセン同盟組合員として休日等時間外労働をすれば時間外賃金がでるが、管理職になると一切つかない。管理職手当てが安くて五万、高ければ一二万円、部長職の高いものでは二〇万円くらいである。五万から六万の課長がものすごく多いが、課長職の時間外は尋常なものではない。土曜休みの日でも出勤してしまう。出ないと賞与、翌年の賃上げ時に号俸給がのびないのが実情で、「馬車馬の如く」責任感旺盛にはたらく、典型的な会社人間である。

また、管理職を経験するものなかで、会社人間として働くことが如何にむなしいか知っている人が増えてきている。

相談人数は一三八二人、仕事はかつてに見つけろ

日本の経営者は私をよんでスピーチさせることはないが、アメリカ商工会議所でスピーチしたときに「日本の管理職は人事権がないのか」とするどい質問がでた。日本では人事課長・部長以外に人事権はないことを言うと、アメリカでは課長職はマネージャーで人事権はある。気に入らないものはどんどん首にするなど非常に明確な権限がある。このようなことを頭にいれる必要がある。仕事の指揮命令権がない管理職は相当数いる。

労働組合員になれる資格と方法は、①組合規約(課長職以上は組合員になれないなど)組合員の範囲が示されている、②労使協約で組合員の範囲の規定で部局や役割で外す、これを規定している労働組合法第二条ただし書き条項に、「労働組合法の保護にあたいする労働組合員になることはできない」として、(1)使用者側の利益を代表するもの、(2)人事にかんする管理・監督する地位にいるものとしている。

管理職ユニオンに相談にくる者として、最近では社長・取締役で解任された者が退職金を支給されず、名前ばかりは代表取締役社長だが株主オーナーから首を切られたものなど

民間企業の実態はメチャクチャである。一つの事業体のなかに会社が一〇個ほどあり、石を投げて平社員にあたらぬ、必ず役員にあたる。グループ企業では取締役にして労働者を搾り上げている企業が増えている。

管理職ユニオンでさえ間に合わない、これからは「取締役ユニオン」を作るしかない。ほんとうに思っている（会場内爆笑）。労働委員会では、「取締役は役員だから労働組合法上の組合の管理職ユニオンではまずいですよ」と言うが、取締役会も株主総会も開かれたこともない、名だけ取締役になれ苦しめられる者が増えてきている。

管理職を経営者はなぜ、あちらこちらで配置転換・出向、降格、減給、首切りをしているのか。

管理職ユニオンへ寄せられた相談人数は、五月十日現在で一三八二人、実際にはどんな人でも三回相談しているので、労政事務所や労働弁護団の数え方ではこの数字に三倍の相談件数になる。六月は例年しずかなのですが新しい相談者が必ず一人は電話をかけ、訪ねてくる人も一人はいる。組合員になったのは六月に入って一五人、一番多かった三月は四〇人加盟した。忙しくて電話のベルが鳴りっぱなしのときがある。

相談内容は解雇二九一件、退職勧告四三二件、退職金未払い二九件、配転・出向二七七件、降格・賃金切下げ二六四件でこれが日本労働弁護団にいくと一〇倍になる。

こういう仕打ちは「どのような人を対象に行われているのか」というと、①四五歳以上②年収は中小企業で七〇万円以上、大企業では年収一〇〇万円以上、③ひとこと多い人（苦笑）、思わず自分のことだと思っただけではないか。他に従順でなにも言わない人、消極的で言われたことしかやらない者などである。

大企業になればなるほど仕事の指示は上司からこない、三井物産・三菱商事などは部局の部長が管理職をあつめて「今までどおりにはいかない、不況で仕事はない、かつてに見つけろ、自分で稼げ」という、サラリーマンの性（さが）なのか仕事を一生懸命するしかない。

「ひとこと多い人」は積極的に会社につくしているという自負がある。提案もやり仕事も目標数値にそこそこ近づける人間に、「あなたは努力してきたが会社もたいへんで、会社を助けろ」と思って転職を考えてほしい」と言われると辞めてもいいと考えてしまう。反対に、従順で何も言わない消極的な人は「やめろ」と言われてもなかなか辞めない。

会社人間を死刑宣言

企業にねらい打ちされた人が管理職ユニオンに一人づつ相談にくる。あるスーパーが倒産し次々にやられ店長や課長が七人相談にきたが、そのうち組合員になったのは二人だった。「みんな集まって会社側と交渉をやり、退職条件をよくするかやりましょう」と言ってもやろうとはしない。何故そうなのか、二〇年くらい管理職としてやってくるあいだに会社に飼育されている。ほんとうにバラバラで職場の団結などはこの人たちには考えられない。対会社で手をつなぐことは考えられない。なんていう連中だろうと私は怒ったこともあるくらいであった。

私の最近の仕事は、会社人間をつまらない根性をやり込めることにある。「社長や会社につくして働いてきて退職勧告をされ、お前などもういらぬと言われたから管理職ユニオンに来ている、違うのか」「真実、現実に目をひらけ」と怒鳴り上げてやる。サラリーマン失格、管理職失格だと落としてやるのが私の仕事である。これを見たある人が、「ま

るで死刑執行人ではないか。お前の首はないんだと言うのが仕事か」と言っていたが、会社人間としての自分をあきらめさせることである。あきらめきれない、みれん心たつぷりで、一人ひとりが「自分だけは会社人間としてやってられるのではないか」とのしがみつきようは、尋常ではない。

いま重要なのは、四五歳以上の者が会社人間として、自分を鞭打って会社のためにつくしてきたことはまぎれもない事実である、そういう生き方が終わりに近づいた。自分自身の生き方を見つけないといけないときに来ている。しかし、この人たちは必ず住宅ローンをくみ、息子・娘を大学に行かしている状況に入っていて教育ローンを払っている。九〇〇万円なければ生活ができないことを平気でやっている。バブルがはじけて購入した地代や代金がどんどん下がっていて売るにも売れない、損をするがローンを支払う金もない金融地獄に陥っている。すべてあきらめると言うしかない。

会社人間でやってきたものは、つきあいマージャン・つきあいゴルフぐらいの趣味しかない、それも営業のためのものである。そのような人は首をきられたらどうしたらいいのかわからない。アタッシュケースを持ちネクタイをしめ弁当を持って、行くあてもないのに朝の九時半ころに管理職ユニオンにでてくる。ある日ついに彼に「首を切られたことを家族に話しましたか」と聞いたら、話していない。雇用保険の失業給付も六割程度で給料袋もなくて大変でしょうと話したら、「へそくりを足して、業績が下がったからとごまかしています。ここに給料袋ありませんか」と言う始末である。奥さんに話せない、見栄と外分で生きている人もかなりいる。

労働裁判はドイツ四七万件、日本四〇〇〇件

個人加盟の管理職ユニオンと企業別管理職組合の二種類あり、企業別管理職組合で有名なのはCSUFフォーラム(セメダイン・スパーバイザー・ユニオン)で東京都労働委員会で争っている。他に青森銀行管理職組合、西宮市役所管理職組合、アメリカンエキスプレス管理職組合など一五の組合と管理職ユニオンは連携関係にある。個人加盟は管理職ユニオンだけである。

個人加盟の労働組合が何故できるのか。ドイツでは年間四七万件の労働裁判がおこなわれているが、我が国では労働委員会と裁判所をあわせて不況期に倍加しても四〇〇〇件である。日本の裁判制度があまりにもひどく、労働委員会もあまりにも無力で、地方に行くと同労組や個人加盟組合がほとんど持ち込んでいるからである。

「中労委・地労委職員シンポジウム討論会」が中労委・地労委の職員をあつめて、最近中労委・地労委にかかる労働委員会についての特徴と問題点について研修討論会を自主的に労働組合として行った。地方では労働委員会の仕事はない。裁判にもっていかけてもうまく解決する自信はない。どうせ最後は最高裁で負けるんだらうとの無力感がすごい。

「労働雇用契約法」という考え方がある。日本の法律では働くものを保護するものに労働基準法・労働組合法・労働安全衛生法・労使関係法・雇用保険法があるが、かんじんなものは労働契約法である。日本労働弁護団がだした「労働契約立法提言」を読むと、労働基準法というのは強制法規があるが「警察権が発動される強制法規ではなしに、民事契約立法に社会的に損害賠償裁判で経営者側に損害を請求できるやり方で打開すべきである」としている。全労連は反対している、労働監督官や労働省行政官の組合組織で議論した結果、「警察権のない法律はだめ」とした。

労働運動がなぜだめになったか

「組合員全体の利益は企業別労働組合では従業員全体の利益、従業員全体の利益は会社全体の利益」、アメリカやヨーロッパの労働組合が前文を成り立たせない理由がある。従業員全体の労働組合ではない、企業別労働組合ではないことである。

日本の会社全体の利益が従業員全体の利益になってしまふ理由の一つに、日本の会社というのは中小企業をのぞいてはオーナー経営ではない、民間と官僚など人事交流はあるが従業員のなかからはえぬきが取締役になっていく。アメリカの場合は、オーナーで株主である。利益が上がったら株主配当する、できない経営者は首が飛ぶ。日本は利益が上がっても株主配当はしない。アメリカは経営者に向けて闘っているのではなくして、支配権を握っているオーナーに対して闘っている。階級闘争的である。

日本は持株制で会社ごとが株主になっている。敵が見えないで場合によっては自分も経営者になれるかもしれないと幻想だけ持たされている。「我々のなかから出た社長だ」と思っている者も多い。オーナー制度ではない持株制度によって会社が助け合って生きていく、敵が見えない、労働組合は組合員全体の利益は会社全体の利益となる。日本の労資関係というのは集团的労資関係だ。私個人が配置転換についてどうするのか、私個人が解雇に對してどうするのかは個別的労資関係・個別労働契約であり、労働組合と会社のあいだでトラブルしても処理は集团的労資関係である。日本の法律は集团的労資関係である労組法である。個別的な法律は労働基準法しかない。

連合の企業別労働組合がなぜ、個別労働契約の成立に難色を示すのかと言えば、これが結ばれたならば「いやだ」と言うものが多くなり職場が無政府状態になる。労働組合の代表者が会社側と了解したことが不意になる、だから嫌がっている。これを賛成したのは全労協しかない。管理職ユニオンは個別的労使関係である。個別労働契約はないから管理職ユニオンに入れば団体交渉権が発動して経営者側をどんどん追い込んで闘える。さらに解決にあたっては本人に不利益な扱いはおこなわない。再就職に支障の無いように一筆とる、管理職ユニオンはこの問題が終わつたら会社への中傷誹謗は一切しないことにしている。管理職ユニオンの団体交渉を断つてくる企業もある。その時は労働委員会につきだす。労働委員会は管理職ユニオンの事件を認定したくない、「労働委員会は集团的労資関係を扱っているのであつて個別事件の斡旋屋ではない」との気持ちがあるが、取り上げないと命令をだせというから経営者側を一生懸命説得する。

納得する経営者と納得しない経営者にわかれる。納得するのは中堅の大企業で取引先もしつかりしているところで、納得しないのがどうしようもない中小企業の社長である。ピラをまこうが夜中に行つて騒ごうが知らん顔している。このような社長一〇人と現在全面戦争をしている。

団交の申し入れは九七件、解決したのは四三件であつた交渉継続中五四件である。管理職ユニオンの専従は一名で解雇された者が集まつてボランティアで争議を応援しあい、アルバイト、いまは会社をつくり販売活動をしている。

管理職として生きてきたのだから部下に失礼きわまりない事ばかりしてきたのであるのだから反省を求めたり、「会社をやめる父から、会社に入る息子娘たちへ」とリストラ攻撃をうけた中高年管理職・サラリーマンの手記も東京管理職ユニオン・日本労働弁護団から出版されている。

※本稿は「国労東京チューター養成講座」で全国一般東京労組 設楽書記長の話をまとめたものです。文責は編集部にあります。

北海道だけの新党の可能性も

——社会党新党、大単産の介入で混乱深まる——

労組の介入で新党促進

社会党をめぐる新党運動は、国民のために政治を変えるとか、反保守の政権をめざすとか、さらには国民の求める緊急政策実現のために政治結果をはかる、などという目的をもったものではなく、新保守主義の小選挙区制という荒波にほん弄されて新党をつくる力さえも失った議員共が選挙での生き残りという自己保存本能の衝動で右往左往しているだけである。同じ運命にある「新党さきがけ」にすら合同を拒否されたということは、社会党のいう新党は「溺れる者は藁をもつかむ」という、その藁にならないということであろう。政権をねらう新党をつくるとなれば、強力で筋の通ったエネルギーが必要である。そのエネルギーの基礎は統一された意思と勤労者の大衆的支持である。新保守主義・巨大資本とたたかう運動のなかでそれはつくられるのである。今日の社会党には新党の条件の第一であるエネルギーを欠いている。それを無理して進もうとすれば労働組合の政治部に転落するしかないのである。労働組合は力もないのに口だけは出す、しかし自分の労組にとつて（幹部の都合でも）不利益になればすぐに手を引くという、山花新党への全通方式である。

二十一労組（大単産）で結成した「民主・リベラル新党結成推進労組会議」は、八月二十八日の単産代表者会議において、中央だけでなく地方の単組や下部組織にも協力させ、新党を促進させようとする文書を作成して配布している。これは、二十一単産の今度の「推進労組会議」の結成・社会党への介入について、「労組として出過ぎたやり方」、「組合として討議もなく、幹部独走だ」、「かつての山岸連合会長の政治行動を非難したのに、同じことだ」など組合の活動家層から反発を招いていることへの対応である。これらの幹部は自分達が勝手にやったことに、下部組合機関とその指導部を巻き込もうとしている。何をどうしようというのか。

(一) 決定事項を「確認」させること。①社会党の新党づくり（どんな新党かも明らかでないのに）が地方でも進むよう取組む。②九月二十一日の社会党大会で新党方針が決定されるようにする。③小選挙三〇〇すべてに候補を擁立し、比例ブロック（全国十一）に対応できるようにすること。④「推進労組会議」として選挙準備（候補と選挙態勢）をして新党の基盤形成をはかる。⑤新党像も検討する。

右の五項目は、われわれが（推進労組会議が）決めたので、下部組織とその組合員は、これを確認して協力せよ（又は従え）、というのである。しかしこの内容は、明らかに労組の任務の範囲を逸脱している。まさに介入である。自らの労働組合運動はたたかわらずに後退し続け、組織率も減少しているというのである。このような幹部をもった組合員（勤労大衆）の不幸は大きい。

そして地方（傘下組織）に対して、取組むべきことを指示しているのである。①都道府県レベルの労組は、右の「確認」で二十一単産系関係で連携できる体制を早急に整え、以下の取組みを進めること。②社会党都道府県本部の新党準備にハッパをかけ、共に進むよ

うにすること。③九月二十一日の党大会で具体性ある方針が決定されるよう社会党と談合すること。④各県内の小選挙区全部に候補（選定と発掘）を出すようにすること、選挙などの情報を各単産本部に送ること。比例ブロック内の各県との連携を行うこと。

昔、総評もかなり社会党への介入と受止められる事もあったが、それは共闘という基礎があり、ほんとうの連携に近いものであった。今日の「連合」のように戦うことはせず、注文や介入だけではなかった。総評はカンパもしたし、選挙での大動員もあった。労組としてのストライキ・反合闘争、平和・基地闘争など広く共闘によって選挙態勢を積み重ねてきたのである。大衆運動、地域自治体活動などによってはじめて要求を勝ち取ることができたのである。ところが「歴史の大変革期にあつて、依然として従来の抵抗的発想を引きずり、また野党的言説と論議に終始することがあつては」ならない、と教訓をたれているのが自治労主導の社会党北海道本部の活動方針である。

この人達は日本の社会は最高度に発達した資本主義（独占）国であることを忘れている。弱肉強食の自由経済という資本のたたかいがいよいよ激しく進行しているのである。小さい銀行が次々と倒産しているではないか。人べらし合理化が労働組合と政党の抵抗がないために大きく進み、失業者の数は増大しているではないか。新しい学卒者が就職できないという今日の社会の現実には「政策」で改善できるのか。住民運動も市民運動も「抵抗的発想」から生れたものである。

もう一つ言うならば、国鉄分割民営化に対する「抵抗」のたたかいがなかったら、「国労」は今日存在しなかったであろう。いわゆる「制度、政策要求」をスローガンにたたかいを止めた全電通、全通はいま「分割・民営化」攻撃の前でも、ただただ「恭順」の姿勢である。このままではやがて組合員は組合費を払うことを止めるのではないか。

いずれにせよ、社会党の新区問題は単産労組の介入によって財界が「めざす」オール保守党体制に崩れ始めたといえる。

リベラル北海道新党を道社党大会は了承

北海道の社会党は九月一日と二日に道本部大会を開催して、横路前北海道知事の新区構想に迎合した「新党移行方針」を多数で決定した。この決定は党員の討論・検討の時間的余裕も与えられず、大会当日も修正案を大会運営委員会で事実上握りつぶすという非民主的なやり方で強引に押し切ったもので、党内対立を深めたことになった。

大会はまず冒頭に小田原委員長代行があいさつのなかで「この大会で新党をつくる方向性を決めてほしい。いずれにせよ時間が無い。全国に先駆けて動き、全国に情報を伝え、場合によっては、全国に向くことも考えたい」といつている。大平書記長も「複数の県本部から、道本部が音頭を取って新党検討の場をもうけるよう要請がある。党全国大会前にも意見交換の場をつくりたい」と、北海道方式で新党の結成促進をはかることを強調した。しかし多くの反対意見が出され、簡単には北海道でも進展しないことが予想される結果となった。主な発言は左記の通りだが、そのなかに北海道新党の問題点が浮き彫りになっている。

①「必ずしも中央での新党論議が熟成しているとは思えない」（五十嵐前官房長官）、「中央と地方の進め方の差は同床異夢」、「新党移行がほかの県で北海道と同じように進むとは思えない。先走って結果的に北海道だけのローカルパーティーになってしまう懸念はないのか」、「社会党のままでもいい。なぜ社会党のままではダメなのか」、「党のマイナスイ

メージばかり強調することを危惧する」「新党づくりを急ぐあまり、結成されたら現在の党員だけだったということにならないか」「新党の活動内容が見えてこない、進め方が拙速だ」などの代議員発言が相ついだ。

さらには「資本主義に軸足を置いていながら保守二党との対抗軸というのでは成り立たない」「資本主義社会はどこまでいっても首切りと合理化しかない」「新党になると、地域支部がどうなるかが見えない。議論できないではないか」「どんな新党かもわからないのに、新党推進賛同署名を行うのはおかしい。党員を選別することにもなりかねない」などという代議員の意見表明もあった。

これに対して執行部の答弁は、①社会党の外に新党をつくるのは、社会党は大組織とみられ、社会党が呼びかけると、党外の人達は吸収されると思う。社会党も新党に加わる一員にならないものごとは進まない。②党中でも組織論がまだ決まらないので、決まったら機関会議を開く。③万が一、すぐに総選挙という事態になれば過激な措置として、北海道だけでやる身構えだ。④新党賛同署名は機械的にやるつもりはない。時期も十分に判断し、最善の方法で行う。やらない方がいい事態も念頭に置いて判断する。⑤十月末までに新党を立ち上げないと存亡をかけた次の総選挙に対応できない。⑥全国大会前に他の都府県に呼びかけて理念や道筋などについて意見交換をしていく。

自治労主導で新党移行について自信をもつ、社会党北海道本部に対する新党についての反対と慎重の意見は予想外に多く、今後の進行に困難性と党組織分裂の可能性も加わって来た。具体的な方針は全国大会後に機関会議（大会とはかぎらない）を開くことになった。北海道における新党作りは縦割りの労働組合主体であるだけに、地域総支部・支部の反発も根強く、対立抗争も予想される。

社会党・久保新党派右往左往

社会党本部は九月二十一日の全国大会を前にして、一カ月前に（規約の規定）大会議案を出せずに混乱している。それは大会の最大の問題である新党結成のプログラムが決まらないためである。新党準備会である「新しい政治勢力結集呼びかけ人会議」は九月十四日に発足するが、これに「さきがけ」と「横路氏」に断わられ、とても準備会発足といえない状況である。

加えて政党助成金を継続できない「解党II新党」という方途を決めているだけに、どう変更するか頭の痛いところだ。大会を開けば新党反対論の地方からの続出が予想され、新党といつても看板のヌリ替えに過ぎない現実の久保新党論に批判が集中することが予想される。

最大の課題は村山グループに次の総選挙後の新党論が出てきていることである。さらに横路新党との整合ができるのか。お先は真黒である。（政権研究室）

国鉄闘争「団結まつり」のざ案内

十月二十九日（日）、亀戸中央公園で

国鉄の「分割・民営化」からはやくも八年余たった。口実とされた課題は何一つ解決されず、矛盾は深まるばかり。「団結まつり」は十月二十九日（日）午前十時から十五時まで。場所は亀戸中央公園（東武亀戸線「亀戸水神」駅下車二分、JR総武線「亀戸」駅下車十五分）。家族、友人、知人をさそいご参加を。国鉄闘争勝利への一歩とするために。

積極派は自治労、全電通、電機など

——社会党「解党」に労組が圧力(二)——

「社会党ジャック」の進行

河野自民党総裁とはどういうご仁なのだろうか。これから戦が始まるという時に、「オロヤめた」と、旗をまいてしまった。政治家の信念のなさが政治不信の最大の原因なのに、極楽とんぼもいいところだ。次期自民総裁が確実となった橋龍氏は、旧田中派七奉行の一人で、小沢君、渡部君とは旧知の仲。「保・保」連合が喧伝されるのもゆえないことではない。

「社会党よ新党に移行しろ」という声は国民には皆無だ。嘘(まつげ)のおじいちゃんへの関心はともかく、操(みさお)を売った社会党に、国民は何一つ期待してはいない。操をとりもどしてくれとの淡い期待が参院選比例区での得票結果ではなかったか。ところが社会党の参院選総括は(1)結党らしいの敗北だが「展望のない」敗北ではない、(2)いかなる政権枠組みにも関与していく姿勢で、党が新しい一翼を担う政治勢力の結集に努めるというもの。社会党中央の「当面の活動計画」(八月二四日)では、これをさらにすすめる(1)新しい政治勢力への賛同署名の展開、(2)新党結成と解党大会へのプログラムづくりが明記されている。田辺(前委員長)、久保(現書記長)、横路(前北海道知事)、後藤(自治労委員長)の各氏の「談話」の結果であろうし、前号で書いたように、全電通に先鞭をつけられた「社会党ジャック」が、「二一単産懇談会」で実現させられようとしていることであろう。

電機、私鉄、日教組

電機連合(大会は七月)の考え方は、(1)できるだけ早い時期に総選挙を大前提に、(2)社会党は総選挙を新しい党でたたくことをより明確にした方針と決断が必要、(3)連合が結集軸となり、政党・政治家を育てる、(4)そのため九月をめどに「電機連合・政策制度改革フォーラム」(仮)を設立する、(5)目標は組織人員の三%(二万三千人)以上十万人とするというものだ。

同じく参院選前に大会がおこなわれた私鉄総連は「民主リベラル新党」支持の立場から(1)社会党とは従来同様に関係を強化し、衆院選に全力、(2)「進路検討委員会」での検討をふまえ、労組の立場から政治活動、(3)「連帯する会」「社会党私鉄対策特別委」と連携強化との方針で、大会で委員長は「社会党臨時大会では、新党づくりを決定し、『九五宣言』を採択した。これまでの理念をふまえつつ、社会党が新たに大きく生まれ変わることを期待する」と述べている。

参院選前におこなわれた組合大会は合化、都市交、J・R関係三労組、等。参院選前に起草され、九月一日から三日間おこなわれた日教組の方針は(1)日教組運動の課題実現のため日政連(日本教育政治連盟の略)議員の拡大、活動の充実、(2)教育課題・予算実現のため各政党との政策協議の推進、(3)衆院選では日政連、社会党、民改連候補、新しい政治勢力の担い手となりうる政党からの候補の選挙体制確立をはかる、というもの。すでにジャーナリズムの報道で周知のように、日教組は今次大会で全面的な路線転換を

おこなった。資料にあるように、高教組四単組（広島、千葉、鳥取、石川の委員長）が、大会方針を承認せずとの声明を発表し、この意見に賛同する県教組、高教組はさらに拡大すること必至の状況だから、日教組はすでに路線転換を完結した全電通、全通、自治労といった組合同様に「政治」に浮身をやつす状況にはないと思われる。

ハッスルする後藤自治労委員長

かつて全電通・山岸氏がやったと同じ役割を果たしているのが、後藤自治労委員長だ。八月二三日から四日間開かれた自治労大会の方針は「新しい政治勢力の基盤形成」というもので（1）低投票率は議会制民主主義の危機、政治システム、政党の自己改革が必要、（2）社会党は連立政権時代の政権政党として新たな存在意義とそれにふさわしい機能が發揮できなかった。（3）保守二党制に埋没し、労組と政党との関係が根底から問われかねない事態になる恐れがあるとの立場から、社会党の新党づくりに――

1、自治労のめざす新しい政治勢力の形成と方向が合致する。
2、政策に関する協議と相互協力を基本に、新しい政治勢力形成の担い手となり得る政党・政治勢力と支援・連けいする。

3、新しい政治勢力が形成されるまでの間これに積極的役割が期待される社会党との支持・協力関係を維持する、というものだ。

大会あいさつで後藤委員長は二一単産懇談会とも関連し、「①社会党の新党づくりを見る、②それができなければ新しい受け皿を準備する」ことで合意していると述べた。なお、委員長の最終集約は左記のとおり。

政治方針に関して、「社会党を自信を持って支えよう」という意見があつたが、社会党の現状は、衆議院議員六五人、参議院議員三八人あわせて一〇三人の勢力だ。そのうち六一人は六〇歳以上であり、活力という点で疑問がある。また、これだけ党内抗争が激しいのも珍しい党であり、現在の権力の座の力を有効に活用できないでいる。なおかつ、決断できない幹部も多い。ただし、今やそう言っている時期ではない。また、すべてがそういうことではないのだから、今の社会党ではない、裾野の広い大きな政治勢力をめざすのは当然である。むしろ、社会党の戦後果たした役割を認め、継承することで生かしていくことである。議論はしながら、最大公約数として政党としてのフレームを鮮明にすることが必要である。中間答弁で示した対抗軸を明確にすべきだ。横路新党はありえないし、つきあうつもりもない。ただ、横路氏は新しいリーダーであることは間違いない。二一単産は排除の論理はとらないというのが一致した考え方である。二八日に二一単産の全体の会議を開く。急がねばならない。自民党の総裁選挙の結果によって状況は違ってくる可能性もある。また、やみくもに三〇〇人を擁立とは思っていない。大いに汗をかいて、時間をかけて、そして急いで何回も挑戦すべきだと考えている。

全電通は「支持団体」から離脱

全電通の基本認識は「社会党は村山政権後、与党にも野党にもなる道は閉ざされ、残されているのは自滅するか、新党の中に昇華するかを二者択一。万難を排し、自ら決めた新

党結成の中核として、速やかに具体的とりくみを始めよ」(全電通大会での梶本委員長あ
いさつ)、「社会党が独自で新党結成するのは九割がたムリ。遅くとも年内に新党結成がで
なければ先に進める必要はない」(北海道本部大会でのあいさつ)というもので、運動方針案
のポイントは(1)従来どおり社会党との支持・協力関係は継続。だが「支持団体」からは
脱退、(2)社会党以外との関係は個々の政策課題を中心に是非で対応、(3)「民主リベラ
ル」新党が結成された際には全面的に支持し、積極的に協力体制確立、(4)政策が合致する
政治家とは既成政党やグループの枠にとられず友好関係をつくりあげるといふもので、本
部大会にははじめて自民党副総裁が来ひんとして出席した。これは「分割阻止」が大前提に
なっており、そのためにはいかなる政党とも協力関係をもつことを表明したものである。

労働組合は本来の任務である労働条件事項を次から次へとゆずりわたし、政治ゴッコに
躍起のありさまだ。その典型が「社会党から出ない」といひながら、比例区に社会党から
出た委員長をもつ組合である。

現場は合理化にウメいている。しかし会社と一体化した労組幹部に組合員の痛みはわか
らない。次号は各単産大会のようを報告する。(T)

資料1 社会党中執「当面の活動計画」(九五・八・二四)

新しい政党づくりと総選挙準備

- (1) 新しい政治勢力の結集
(市民共同の新党準備会、第三極をめざす諸潮流との連携、新党による総選挙)
- (2) アドバイザーグループへ生活者の政治政策フォーラムの具体化
(理念・政策の検討、地方政党の研究、数プロジェクトで提言へ)
- (3) 新しい政治勢力への賛同署名運動の展開
(中央に準じた新党準備会の取組み、賛同署名運動の全国的展開)
- (4) 総選挙に臨む政治戦略
(三〇〇選挙区闘争体制の確立、党公認候補擁立作業、他の政治勢力等による小選挙区
候補者共同擁立運動、十一ブロック比例選挙体制の考え方)
- (5) 新党結成と解党大会
(時期設定、手順と方法、中央執行委員会及び党職員の解職と再編成等)

資料2 日教組大会「四単組委員長・声明」

従来の方針を堅持したたかう

本日閉会した日教組第八十回定期大会において決定された方針を、私たちは容認できな
い。それは、日教組運動の歴史を否定的に清算し、もっぱら日教組の側の譲歩と屈服によ
って政治権力と文部行政の認知を得て、「和解」と「パートナー・シップ」を得ようとす
るものである。日教組が、これまで組合員の英知を結集して築き上げてきた教育運動の成
果と教訓について総括も行わないまま、中教審や臨教審が提言してきた教育政策と文部行
政の動きを承認したものである。

「路線転換」の提言とされた、いわゆる「五項目」は、いずれも日教組運動の基調を形成し
てきたものであり、この基調を転換したことは、日教組運動の重大な変質を招くものである。

私たちは、「日の丸」「君が代」の強制反対、自主編成運動の強化、主任制反対、職員会

議の民主化徹底、官製研修の強要反対などの単組の方針を堅持してたたかう。

また、日本の植民地支配・侵略戦争敗北五十周年という節目の年を契機に、憲法擁護、反安保、反基地、反原発をはじめとして、反戦・平和闘争の再構築に全力を尽くす。職場の教育労働者と子どもたちの権利確立のために奮闘する。

今次大会を通じて、圧倒的に多数の反対、危惧の態度表明とともに、職場討議が欠落している状況も明らかになった。日教組運動の変質に反対する立場で、職場から引き続き討議を組織しつつ、志を同じくする単組との提携を強め、日教組において、誤れる方針を実践的に克服することに全力を挙げる。以上、声明する。

一九九五年九月三日

小寺 好（広島高教組委員長） 横堀正一（千葉高教組委員長） 山田 篤（鳥取高教組委員長） 山村勢一（石川高教組委員長）

◇ 読者からのおたより ◇

再購読します 情報はめまぐるしく動いている時ですから、もう一度自らの闘いに自信をもつためにも思想性の確立が必要と考えます。労働者が「主人公」と本当に言える日までともにがんばりましょう。

編集部より 再購読ありがとうございます。

（国労新橋・M）

国労闘争団がんばって 第六〇九号の「国鉄闘争・国労の進路の中から」は参考になりました。岩井さんがいわれているとおり、闘争団員の一人ひとりの意志が一番大切だと思います。

（埼玉・U）

編集部より この原稿は（第六〇九一六一号）は国労の組合員の手によるものです。戦後五十年旭川平和集会から 今年には戦後五十年にあたります、八月九日、長崎原爆の日旭川平和運動センター主催による「戦後五十年を考える旭川平和集会」が開催された。従軍慰安婦として日本軍から強制的に連行された韓国の女性が講演に立ち、当時の体験談を通訳を通して話された。生々しい体験は日本軍の行った動物以下の扱いに怒りを感じる。韓国人のみならずオランダ人、フィリピン人、北朝鮮人、中国人に対しても性的奴隷として日本軍は強制連行を行って来た。さらには軍人として狩り出されながら戦後日本国籍を奪われ軍人恩給等の援護法体系から国籍条項によって排除された朝鮮人、台湾人等に対する差別は制度的にも意識の上でも依然として払拭されていない。こうした事が二度と繰り返される事のないよう、政府は戦争被害者に対する誠意ある謝罪と補償を行うべきである。

（旭川闘争団ニュースより）

上野さんの指摘どおりの社会党 社会新報八月八日号の第八回中央執行委員会の参院選挙総括には、あきれてしまいました。総括の視点一五には、全く職場や地域で苦闘する仲間や私を納得させるものがありません。①職場、地域に築き上げてきた信頼を根底から揺るがした基本路線の変更・変節。②新党、解党で揺れる執行部体制・不信。この二点を抜いた総括はあるはずがありません。通信六一一号上野建一主幹のご指摘のとおりです。決意を新たに、仲間と共に支部から頑張っていきます。

（長崎・K生）

護憲社会党への復帰を 今、新党づくりが模索されています。いずれ、どちらかの保守政党に組みこまれることでしょう。しかし、本当に大事なのは、党が土井（護憲）社会党に復帰することであることを強く訴えます。

（岡山・H）